

嘉麻市消防団合同訓練実施要綱

1 目的

この訓練は消防水利の確保が困難な火災を想定し、消防隊の迅速な遠距離中継送水の確立及びポンプ運用技術の習得を図ることを目的とする。

2 日時

令和6年11月10日（日曜日）9時00分から2時間半程度（小雨決行）

3 場所

嘉麻市上西郷376番地 「嘉穂中学校」 【別図参照】

4 参加車両及び人員

飯塚消防署嘉麻分署 分署長以下12名

消防団本部 正副団長3、分団長8、事務局3 指令車等2台 14名

第1小隊	①	第7分団（千手分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	②	第6分団（椎木分隊）	軽積載車1台	分隊長以下4名
	③	第5分団（牛隈分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	④	第4分団（飯田分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	⑤	本部分団	積載車1台	分隊長以下4名
	⑥	第3分団（鴨生分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	⑦	第2分団（山野分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	⑧	第1分団（上山田分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下5名
第2小隊	①	第5分団（大隈町分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	②	第3分団（平分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	③	第7分団（九郎原分隊）	軽積載車1台	分隊長以下4名
	④	第1分団（下山田分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	⑤	本部分団	積載車1台	分隊長以下4名
	⑥	第6分団（宮吉分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	⑦	第4分団（上臼井分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下4名
	⑧	第2分団（漆生分隊）	ポンプ車1台	分隊長以下5名

無線機（充電確認）、トランシーバー（電池確認）は必ず持参

見学者 （車両を出さない分隊：分隊長以下3名×10分隊）30名

嘉麻市消防団合計＝車両15台、指揮者以下100名

5 訓練想定

- (1) 嘉穂中学校北側向かいから出火、校舎へ延焼拡大中である。
- (2) 水利は補給設備のない学校プールである。
- (3) 水利から火点までは遠距離中継送水（延長約520m）を行う。

6 訓練実施内容

出動車両は小隊指揮者（分団長）の無線連絡により、「待機場所」から時計回りで⑧、⑦、⑥、⑤、④、③、②、①の順に出動する。

第2小隊は第1小隊の車両が撤収により時計回りに移動を開始したら、待機場所へ車両を移動させる。

(1) 放水はじめ

元ポンプ①

プール北側フェンスに部署し、フェンス開口部から吸管をプールに投入しロープで固定し真空をとる。ホースは手びろめにより1線延長（4本）し、中ポンプ車②の機関員に渡す。中ポンプ車②の機関員は中継口へホース接続が完了したら、元ポンプ①の機関員に「準備完了」をトランシーバーにて合図する。

分隊指揮者（分隊長）は「送水準備完了」を小隊指揮者（分団長）に無線機で報告する。

分隊指揮者（分隊長）は「放水はじめ」の伝令がきたら、機関員に指示し放水口を開き0.2Mpaで送水を開始し、「送水開始」を小隊指揮者（分団長）に無線機で報告する。状況をみて小隊指揮者（分団長）の指示で徐々に0.4Mpaまで近づける。

中ポンプ②（③～⑦も同様）

指示された場所に部署し、手びろめによりホース1線延長（4本）し、中ポンプ車③の機関員に渡す。中ポンプ車③の機関員は中継口へホース接続が完了したら、中ポンプ②の機関員に「準備完了」をトランシーバーにて合図する。

分隊指揮者（分隊長）は「送水準備完了」を小隊指揮者（分団長）に無線機で報告する。
ポンプ車はあらかじめ中継口及び放水口（小型ポンプは放水口のみ）を開けておくこと。

分隊指揮者（分隊長）は「放水はじめ」の伝令がきて、送水を開始したら「送水開始」を小隊指揮者（分団長）に無線機で報告する。

- ※ポンプ車の場合は、元ポンプからの送水が到達してからP T Oスイッチを押すこと。
- ※小型ポンプの場合は、元ポンプからの送水が到達してからエンジンをかけること。
- ※小型ポンプの場合は、中継口に媒介金具を取付けること。また、安全のため放水口の先端に二又分水器（持っている場合）を取付けて片方を圧抜き用にするなど、ポンプ車と同様に異常圧を逃がせるようにすることも可。
- ※揚水の必要がないため吸水操作（真空ポンプ操作）は不要。
- ※機関員はポンプ車、小型ポンプともに連成計が0.1に近くなるよう（0.0及びマイナスにならないよう）、前車・後車と送水圧力の調整はトランシーバーを使用し連絡を密にすること。

先ポンプ⑧

指示された場所に部署し、手びろめによりホース1線延長（3本）を行う。筒先員は放水の準備ができたなら、自車の機関員に「準備完了」をトランシーバーにて合図する。ポンプはあらかじめ中継口及び放水口を開けておくこと。分隊指揮者（分隊長）は「放水準備完了」を小隊指揮者（分団長）に無線機で報告する。

分隊指揮者（分隊長）は「放水はじめ」の伝令がきて、火点への放水を開始したら無線機により本部の小隊指揮者（分団長）に状況報告を行うこと。0.2 M p a を基準に放水する。

- ※小型ポンプの場合は、中ポンプからの送水が到達してからエンジンをかけること。
- ※小型ポンプの場合は、中継口に媒介金具を取付けること。また、安全のため放水口の先端に二又分水器（持っている場合）を取付けて片方を圧抜き用にするなど、ポンプ車と同様に異常圧を逃がせるようにすることも可。
- ※揚水の必要がないため吸水操作（真空ポンプ操作）は不要。
- ※機関員はポンプ車、小型ポンプともに連成計が0.1に近くなるよう（0.0及びマイナスにならないよう）、送水圧力について前車との連絡を密にすること。

(2) 放水やめ

「放水やめ」の伝令がきたら、⑧、⑦、⑥、⑤、④、③、②、①の順にエンジン回転を低速にし、ポンプ圧力を下げる。第4分団長より「放水やめ」指示があった後、第2小隊は車両に乗り待機する。

ホース内の残圧がなくなったら、放水口を開けたままP T Oを切ってからエンジン停止を行い、次車の中継口に接続されたホースのみを外しそのまま待機。小隊指揮者（分団長）の交替および次の「放水はじめ」に備える。以降3回送水を行う。

(3) 撤収

第1小隊

「撤収」の伝令がきたら、各隊はホース等を撤収し、車両を時計回りに「駐車場」に移動させ、次の第2小隊の訓練を見学する。本部分団のみ「待機場所」に移動する。

第2小隊

「撤収」の伝令がきたら、各隊はホース等を撤収し、車両を時計回りに「待機場所」に移動させ、「整列場所」に集合する。

7 注意事項

- (1) 無線機やトランシーバーの交信は必ず自分を名のり、相手を呼び出すこと。
- (2) 小隊指揮者（分団長）と分隊指揮者（分隊長）、分隊間（水圧調整）の連絡は無線機「チャンネル1」で行う。
- (3) 機関員と隊員（筒先員）はトランシーバーにより交信を行う。
※他分隊との交信の輻輳を避けるため、**元ポンプ①ー中ポンプ②間は1ch、中ポンプ②ー中ポンプ③間は2ch、中ポンプ③ー中ポンプ④間は3ch、先ポンプ⑧ー筒先間は8chにする。（訓練配置図面参照）**
- (4) 無線機及びトランシーバーが不感であるときは、分隊長が伝令員を配置させる。
- (5) 分隊指揮者（分隊長）は機関員又は隊員の傍で自隊の活動を掌握する。
- (6) 元・中・先ポンプにかかわらず、急激な送水および止水はしない。
- (7) 機器破損による事故防止のため、送水を終了する際は前車（元ポンプや中ポンプ）からの送水が停止するまで絶対に放水口は閉じないこと。

8 その他

- (1) 訓練開始前、第1小隊の車両は「待機場所」に停め、第2小隊の車両は「駐車場」に停めて「整列場所」に集合すること。見学団員は消防車両以外の自家用車に相乗りの上、「駐車場」に停めて「整列場所」に集合すること。訓練終了後も同様に整列場所に集合すること。
- (2) 悪天候による中止の場合は、本部が当日の午前7時30分に判断し各分団長へ連絡する。
- (3) 服装は活動服、ヘルメット、編上靴、革手袋とする。降雨が予想される場合は雨衣を持参し、必要に応じて防寒着の着用は可とする。
※見学者は活動服、アポロキャップ、編上靴とし、防寒着の着用は可とする。
- (4) 参加人員以上に参加される分隊は整列場所に全団員整列するが、合同訓練前の分団長による副団長への人員報告の数には含めないものとする。
- (5) 各部署位置にあるカラーコーンが後輪付近になるように駐車するものとする。

【イメージ】



整列場所



待機場所 駐車場



①から順に駐車する。

第1小隊は本部分団長から、第2小隊は第4分団長から指示があつてから⑧から順に走行を開始する。

第2小隊撤収時は漆生分隊が①、上臼井分隊が②のように奥から駐車する。